



2022年度

弘前大学大学院保健学研究科
保健学専攻（博士前期課程）

学 生 募 集 要 項

（推薦特別選抜・一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜）

弘 前 大 学

目 次

<u>I 選抜区分</u>	1
<u>II 募集人員等</u>	1
<u>III 推薦特別選抜</u>	
III-1. 出願資格	1
III-2. 事前相談	1
III-3. 出願手続等	2
III-4. 出願書類	2
III-5. 入学者選抜方法	3
III-6. 選抜試験の日時および試験会場等	3
III-7. 合格発表	3
<u>IV 一般選抜・社会人特別選抜</u>	
IV-1. 出願資格	3
IV-2. 事前相談	4
IV-3. 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置	5
IV-4. 出願資格の認定審査	5
IV-5. 出願手続等	7
IV-6. 出願書類	7
IV-7. 入学者選抜方法	8
IV-8. 選抜試験の日時及び試験会場等	8
IV-9. 合格発表	9
<u>V 外国人留学生特別選抜</u>	
V-1. 出願資格	9
V-2. 事前相談	9
V-3. 出願資格の認定審査	10
V-4. 出願手続等	10
V-5. 出願書類	12
V-6. 入学者選抜方法	13
V-7. 選抜試験の日時及び試験会場等	13
V-8. 合格発表	13

VI 諸手続き・制度

VI-1. 入学手続等	13
VI-2. 教員資格	14
VI-3. 長期履修学生制度について	15
VI-4. 個人情報保護について	15
VI-5. 被ばく医療コースについて	15
VI-6. 放射線看護高度看護実践コースについて	16
VI-7. その他	16
(資料)	
各領域の担当教員と研究テーマ	17

■ 出願予定の方へ ■

――― 入学試験における感染症対応について ―――

入学試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等）に罹患し治癒していない場合は、受験できません。

また、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触又は発熱等の症状により自宅待機となっている場合も、受験できません。

上記いずれの場合も、追試等の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。

手洗い、うがいの励行やマスク着用など、感染防止に十分注意して試験に臨んでください。

注 1) 入学試験会場内では、必ずマスクを着用してください。

注 2) 今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず、試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。

注 3) 上記の緊急措置を実施する場合は、ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、2021年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

2021年度に実施する学部入試（編入学入試を除く）及び大学院入試（科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。）

2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、東日本大震災（平成23年3月11日発生）及び2021年度に災害救助法が適用された地域で被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 学資負担者が居住していた家屋(持家に限る)が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県および福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の実地調査実施市町村に居住していた方

(2) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明になった方

(3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難地域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

※2021年度災害救助法の適用を受けない地域であっても、り災証明書等の提出により対象となる場合がありますので、学務部入試課へお問い合わせください。

3. 申請の方法

事前に学務部入試課に電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時までに証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」
(本学ホームページからダウンロード (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>))
- (2) 証明書類
 - ① 「り災証明書」 (コピー可) (上記2の(1)に該当する方)
 - ② 「死亡または行方不明を証明する書類」 (コピー可) (上記2の(2)に該当する方)
 - ③ 「被災証明書」 (コピー可) (上記2の(3)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付(インターネット出願の場合は受験票をダウンロード)することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

6. その他

- (1) 入学検定料の免除申請の手続き(事前連絡を含む)をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。
- (2) 2021年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。
- (3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の減免等制度」への申請が別途必要になります。
- (5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8560 弘前市文京町1番地

弘前大学学務部入試課

【学部入試担当】 TEL: 0172-39-3122

【大学院入試担当】 TEL: 0172-39-3973

FAX: 0172-39-3125

弘前大学大学院保健学研究科（博士前期課程）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

◎保健学専攻

1 概要

（1）基本理念

保健学は、人間を身体的・精神的・社会的に全人的な存在としてとらえ、人々の健康について探求し、健康と福祉の向上に寄与する学問領域です。弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）では、保健学の領域における教育と研究を通して、その成果を社会に還元することにより、人類の健康と福祉の向上に寄与することを基本理念とします。

（2）教育目標

① 高度専門知識・技術を持つ人材の育成

高度な専門知識と技術を有し、理論の構築とそれに対応した実践、新しい技術開発のできる人材を育成します。

② 管理実践能力を持ち、指導的立場を担える人材の育成

多様な専門職の連携によりチーム医療を実践し、新しい視点と戦略をもってリーダーシップを発揮できる人材を育成します。

③ 地域で活躍している保健医療専門職の能力開発

保健医療専門職の現職者が就学しやすい教育体制を整備し、地域保健医療福祉の充実・向上に貢献できる人材育成を目指します。

④ 教育・研究者の育成

博士前期課程を修了後、博士後期課程へ進学することを視野に入れ、新たな研究分野を自ら開拓しうる資質の高い教育・研究者を育成します。

2 求める学生像

- ・人間の健康とその維持・増進に興味を持ち、広く社会に貢献したいという強い意欲のある学生
- ・保健学領域における学問分野の基礎を修得し、先端的な研究に挑戦する強い目的意識を持っている学生
- ・旺盛な探究心と学習意欲を持ち、自ら考え、行動することのできる学生
- ・各専門領域における実務や研究面でリーダーシップを発揮し、国際的な視点から活躍できる学生
- ・関連領域にも興味を持ち、領域や分野の垣根を越えて協働的に連携できる学生

3 入学前に身に付けておいてほしいこと

- ・医療専門職として活躍するために必要な基礎的知識と技術
- ・保健医療分野で活躍する専門職として求められる、医療チームの中での有機的な連携のあり方
- ・各専門分野の医療技術に関する知識を統合して問題を解決するための基礎的知識と方法論
- ・各専門分野の発展に不可欠な研究的視点と基礎的研究方法

4 入学者選抜の基本方針

総合的学力及び研究に対する探求心、意欲等を評価するために、学力検査（英語）及び口述試験の結果を総合して選抜します。

（提出書類は、口述試験の基礎資料として使用します。）

【看護学領域】

1 概要

看護学領域は、看護学の教育・倫理・管理学の基本概念となる課題を取り上げるとともに、各ライフステージにおける健康の保持・増進及び在宅療養と看取りを見据えた生活支援のための授業科目を設けています。看護学の専門知識と倫理性を深め、教育・研究者としての能力開発、臨床・地域保健医療活動の場において指導的役割を担う人材の育成を目指しています。

2 求める学生像

- ・専門知識と関連する他領域の専門知識を包括的・多角的に理解し、教育・研究できる人
- ・臨床・地域保健医療活動の場において、問題の本質を倫理的・科学的に分析し解決できる人
- ・様々な状況において、自己管理、協働、プレゼンテーションができる人
- ・他領域の専門職者と連携して保健医療分野の発展に寄与できる人

【放射線技術科学領域】

1 概要

保健医療分野において求められる必要な知識と技術習得と共に、当該分野でのリーダーの役割を担う人材の育成を目指しています。

2 求める学生像

- ・自らの目的意識と旺盛な知的好奇心を有する人
- ・論理的思考力と客観的判断力を有する人
- ・異分野他職種とコミュニケーションが取れる人

【生体検査科学領域】

1 概要

生体検査科学領域において、生体機能科学及び病因・病態解析科学に関する専門的知識と技術を有し、保健医療の現場で高い倫理観と研究心に基づいたリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指しています。

2 求める学生像

- ・自らの専門分野のみならず他分野の研究領域にも広く興味を持てる人
- ・生命の仕組みや病気の原因、検査法、診断法及び治療法について強い探究心を持った人
- ・国際人として他国の保健医療事情及び保健医療従事者や研究者との交流に意欲のある人

【総合リハビリテーション科学領域】

1 概要

理学療法学及び作業療法学を基盤として、運動・精神障害の回復や生活活動の向上を目的とした評価・治療の実証・開発ができる人材を育成します。また、生活環境要因が健康や障害に及ぼす影響や住環境整備などの発展的な範囲まで視野に入れた研究も展開します。新しい医療技術や医療機器を開発でき、保健医療に貢献できる高度な専門技術を有し、実践の場でリーダーシップを発揮できる能力を養います。

2 求める学生像

- ・リハビリテーション科学領域の専門分野に対して関心のある人
- ・リハビリテーション科学領域で扱う評価・治療、障害予防における科学的基盤を確立することに意欲を持った人
- ・保健医療の現状改善を図る実践能力と、地域の保健医療に貢献できる高度専門職としての役割を担う能力を修得しようとする姿勢を持った人

I 選抜区分

- 全領域にわたって「推薦特別選抜」「一般選抜」「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」を行います。
- 「一般選抜」と「社会人特別選抜」を同時に出願することはできません。
- 出願後の選抜区分の変更はできません。

II 募集人員等

看護学領域、放射線技術科学領域、生体検査科学領域、総合リハビリテーション科学領域の4つの領域において、30名募集します。このうち、12名程度を推薦特別選抜から募集します。募集人員には放射線看護高度看護実践コース、被ばく医療コースの募集人員も含まれます。外国人留学生特別選抜については、看護学領域、放射線技術科学領域、生体検査科学領域、総合リハビリテーション科学領域の4つの領域の被ばく医療コースにおいて、若干名募集します。

表1

専攻	領域	学位	募集人員
保健学専攻 (博士前期課程)	看護学	修士 (看護学)	30名 (推薦特別選抜から12名程度) (募集人員には、放射線看護高度看護実践コース、被ばく医療コースの募集人員も含まれます。)
	放射線技術科学	修士 (保健学)	
	生体検査科学		
	総合リハビリテーション科学		

- 「一般選抜」「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」については、第1期と第2期に分けて募集します。入学志願者は、第1期と第2期のいずれか、又は両方を受験することができます。募集人員は、第1期と第2期の合計数です。
- 出願に際しては、必ず志望する領域の担当教員に教育研究内容等について問い合わせのうえ、出願してください。
- 教員の教育研究内容については、17～20ページの表10-①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。

III 推薦特別選抜

III-1 出願資格

2022年3月までに日本の大学を卒業見込の者で、次の要件をすべて満たす者

- (1) 合格した場合には入学を確約でき、かつ、本学指導予定教員の受入承諾を得ている者
- (2) 志望するそれぞれの分野の専門教育を受け、学業成績が優秀で、出身大学の指導教員等が責任を持って推薦できる者
- (3) 3年次までの必修科目をすべて修得していること
- (4) 教養教育科目(弘前大学の場合は21世紀教育科目又は教養教育科目)を含んだ3年次までの科目の修得単位(教職課程科目及び単位認定科目は除く)の累積GPAが2.7以上であること

Ⅲ－２ 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする指導教員と電話、e-mail 等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談してください。
- 指導教員については、17～20 ページの表 10－①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。
- 被ばく医療コースについては、「VI－6 被ばく医療コースについて」をご覧ください。
なお、被ばく医療コースを希望する際は、事前相談の際に、指導を受けようとする指導教員に被ばく医療コースの選択が可能か確認し、選択することについて了解を得てから出願してください。
- 不明な点や質問がある場合は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

Ⅲ－３ 出願手続等

1. 出願期間

2021年6月7日（月）から2021年6月11日（金）17時まで（必着）

2. 出願方法

検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除いた入学志願票等の所定用紙を、保健学研究科ホームページ(<https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance.html>)からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入してください。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、保健学研究科学務グループに請求して取り寄せる必要があります。請求方法は、最終ページの「お知らせ」を参照してください。**なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとします。**

出願手続時は、2～3ページ表6の出願書類を一括取り揃え所定の期日までに提出してください。なお、出願書類等を郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送してください。

提出先 〒036-8564 弘前市本町66番地1
弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

3. 出願上の注意事項

- 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学保健学研究科学務グループまで連絡してください。
- 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - (1) 検定料を払い込んだが、出願書類を提出しなかった場合
 - (2) 検定料を払い込んだが、出願が受理されなかった場合
 - (3) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合
- 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

Ⅲ－４ 出願書類

表2 推薦特別選抜 出願書類一覧

URL: <https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance.html>

出願書類	摘 要
①入学志願票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
②受験票・写真票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。 所定の箇所に写真（3ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向きのもので受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡をかけて撮影）をそれぞれ貼付したもの

③成績証明書	出身学校長等が作成し、 厳封 したもの
④卒業見込証明書等	出身学校長等が作成したもの
⑤推薦書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、出身大学(出身学校)の指導教員等が作成し、 厳封 したもの
⑥志望理由書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
⑦研究計画書	研究の課題、動機、目的、方法についてA4版2枚(様式任意)にまとめてください。
⑧入学確約書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
⑨検定料	30,000円を本研究科所定の払込票(本学に請求して取り寄せること。)により最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行から払い込んでください。払込済の「振替受付証明書(お客様用)」を所定の貼付台紙に貼り付けて提出してください。
⑩受験票送付用封筒	志願者が用意した長3封筒に本人の氏名、住所、郵便番号を明記し、374円の切手を貼付してください。
⑪あて名票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、出願者の住所・氏名を記入

Ⅲ－５ 入学者選抜方法

- 推薦特別選抜は、口述試験および出願書類により判定します。
- 口述試験は、研究者としての適性・意欲を問います。また、研究計画に関する口頭試問を含みます。
- 諸事情により、受験のために来学することが出来ないことが想定される場合には、本学保健学研究科学務グループまで連絡してください。

Ⅲ－６ 選抜試験の日時及び試験会場等

【推薦特別選抜】 2021年6月26日(土)

選抜区分	試験科目等	時 間	試 験 場
推薦特別選抜	口述試験	11:00～	弘前大学大学院 保健学研究科校舎

Ⅲ－７ 合格発表

【推薦特別選抜】 2021年7月9日(金) 午前10時(予定)

- 大学院保健学研究科校舎正面入口掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。
- 保健学研究科ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。
URL : <https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/>
- 電話等による可否の問い合わせには応じていません。

Ⅳ 一般選抜・社会人特別選抜

Ⅳ－１ 出願資格

出願できる者は、次のいずれかに該当するものとします。

1. 一般選抜

- 1) 大学を卒業した者又は2022年3月までに卒業見込みの者
- 2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は2022年3月までに

授与される見込みの者^{注1)}

- 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2022年3月までに修了見込みの者
- 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は2022年3月までに修了見込みの者
- 5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2022年3月までに修了見込みの者
- 6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2022年3月までに修了見込みの者
- 7) 昭和28年2月7日文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者^{注2)}
- 8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科において認められた者^{注3)}
- 9) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認められたもの（2022年3月までに修得が見込まれる者を含む。）^{注3)}
 - イ 大学に3年以上在学した者
 - ロ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ニ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 10) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、2022年3月31日までに22歳に達する者^{注4)}

注1) 上記項目2)は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示します。

注2) 上記項目7)は、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校を卒業した者及び卒業見込みの者を含みます。

注3) 上記項目8)及び9)により出願しようとする者は、出願に先立ち、個別の出願資格審査が必要です。5ページ「IV-4 出願資格の認定審査」の項を参照してください。

注4) 上記項目10)は、上記項目1)～7)に該当しない者のうち、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業生（修了者）等を示し、出願に先立ち、5ページ表3の審査基準による個別の出願資格審査を行います。

2. 社会人特別選抜

出願できる者は、上記「一般選抜の出願資格」のいずれかに該当する者で、医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において3年以上（2022年3月現在）の実務経験（通算可）を有する者とします。

3. 放射線看護高度看護実践コース

出願できる者は、上記「一般選抜の出願資格」または「社会人特別選抜の出願資格」のいずれかに該当する者で、看護師免許を取得した者又は取得見込みの者とします。

4. 外国人留学生の出願

外国人留学生については、出願書類及び学力検査科目等に若干異なる部分があるので、事前に本学保健学研究科学務グループまで問い合わせてください。

IV-2 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする指導教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談してください。

- 指導教員については、17～20 ページの表 10-①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。
- 被ばく医療コースについては、「VI-6 被ばく医療コースについて」をご覧ください。
なお、被ばく医療コースを希望する際は、事前相談の際に、指導を受けようとする指導教員に被ばく医療コースの選択が可能か確認し、選択することについて了解を得てから出願してください。
- 放射線看護高度看護実践コースについては、「VI-7 放射線看護高度看護実践コースについて」をご覧ください。
- 不明な点や質問がある場合は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

IV-3 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

- 社会人特別選抜による入学者のために、大学院設置基準第 14 条による昼夜開講制の導入など、社会人が働きながら学べるシステムが用意されています。

IV-4 出願資格の認定審査

出願資格 8) ～ 10) により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格の認定審査を受けてください。

1. 審査の方法

- 出願資格の認定審査は、出願に先立ち、提出書類に基づいて行われます。
- 出願資格 8) 及び 9) による出願者の審査基準については、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

- 出願資格 10) による出願者の審査は、次の表に示す審査基準に従って、最終学校の教育水準、成績、実務経験の内容等を総合的に勘案して行われます。

表 3 出願資格 10) による出願者に対する審査基準

最終学歴	実務経験等の期間 ^{注1)}
(ア) 修業年限 2 年の短期大学の卒業生	2 年以上
(イ) 修業年限 3 年の短期大学の卒業生	1 年以上
(ウ) 高等専門学校の卒業生	2 年以上
(エ) 修業年限が 2 年以上の専修学校の専門課程の卒業生	大学卒業までの最短修業年数 (16 年) から専門課程を置く専修学校までの修業年限を控除した期間以上
(オ) 外国の大学の日本校、外国人学校専修学校 (専門課程を除く)、各種学校その他国内外の教育施設の卒業又は修了者	大学卒業までの最短修業年数 (16 年) から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数 (入学資格を同一とする学校を複数卒業又は修了している場合は、修業年限の最長のもののみ採用。) を控除した期間以上
(カ) 上記 (ア) から (オ) までに掲げる学校の退学者	大学卒業までの最短修業年数 (16 年) から当該退学した学校の退学時までの修業年限を控除した期間以上。ただし、退学時までの標準履修単位 (時間) 数を修得していない場合は、修得単位 (時間) 数の相当年数を以て修業した年数とする。

注 1) 「実務経験等の期間」とは、次の期間を合算したものとします。

- (1) 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
- (2) 短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科等に在学した期間
- (3) 大学・短期大学、官公庁、研究所、会社等の教育又は研究開発部門に教育職又は研究職として研究に従事した期間

- (4) 病院等における臨床実務に従事した期間
 (5) 前各号に定める以外の期間については、当該期間毎に審査し、総合的に判断します。

2. 提出書類

出願資格 8) 及び 9) により出願しようとする者は、表 4 の書類を提出してください。

表 4

①出願資格認定申請書	本研究科所定の様式をA4 判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
②成績証明書	[出願資格 8) による出願者] 在籍する大学院研究科長が作成し、厳封したもの [出願資格 9) による出願者] 在籍する大学(学部)長が作成し、厳封したもの
③在学(期間)証明書	[出願資格 8) による出願者] 在籍する大学院研究科長が作成したもの [出願資格 9) による出願者] 在籍する大学(学部)長が作成したもの
④推薦書	[出願資格 8) による出願者] 在籍する大学院研究科長が作成したもの(様式は任意) [出願資格 9) による出願者] 在籍する大学(学部)長が作成したもの(様式は任意)
⑤審査結果通知用返信封筒	長形 3 号の封筒に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、374 円の切手を貼ったもの

出願資格 10) により出願しようとする者は、表 5 の書類を提出してください。

表 5

①出願資格認定申請書	本研究科所定の様式をA4 判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入してください。
②最終学校成績証明書	出身学校長が作成し、厳封したもの
③最終学校卒業証明書	出身学校長が作成したもの
④出身学校の規程等	卒業要件(在学期間・授業科目・単位数)の記載されたもの及び卒業に必要な授業科目のシラバス等(授業内容が記載されたもの)
⑤在職期間等証明書	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書(様式任意) ※表3の実務経験等の期間を証明できるもの
⑥審査結果通知用返信封筒	長形 3 号の封筒に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、374 円の切手を貼ったもの

3. 申請期間

【第 1 期募集】2021 年 6 月 29 日(火) から 2021 年 7 月 2 日(金) まで(必着)

【第 2 期募集】2021 年 11 月 8 日(月) から 2021 年 11 月 11 日(木) まで(必着)

4. 提出先

〒036-8564 弘前市本町 66 番地 1 弘前大学保健学研究科学務グループ

5. 認定結果通知

審査の結果は、下記期日までに申請者あてに郵送により通知します。

【第 1 期募集】 2021 年 7 月 16 日(金)

【第 2 期募集】 2021 年 11 月 26 日(金)

IV-9 合格発表

【第1期募集】	2021年9月10日（金）午前10時（予定）
【第2期募集】	2022年2月10日（木）午前10時（予定）

- 大学院保健学研究科校舎正面入口掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。
- 保健学研究科ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。
URL : <https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/>
- 電話等による可否の問い合わせには応じていません。

V 外国人留学生特別選抜

V-1 出願資格

日本国籍を有しない者で、以下の基本要件をすべて満たし、該当要件のいずれかの出願資格を有する者。なお、日本語については日常会話程度の能力があることが望ましい。

【基本要件】

- A. 入学後に研究指導担当を希望する本研究科教員の推薦書により能力・学力があると保証された者
- B. 日本の入国管理及び難民認定法において大学院の入学に支障のない在留資格を有する者又は取得できる見込みの者
- C. C E F R (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) 換算でB 1以上の英語能力を有する者

【該当要件】

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2022年3月までに修了見込みの者
- (2) 2021年3月までに外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (3) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2022年3月31日までに22歳に達する者

該当要件(2)、(3)により出願を希望する者は、出願に先立ち資格審査を行います。

V-2 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする指導教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受け、受け入れの承諾と推薦の了解を得てください。
- 指導教員については、17～20ページの表10-①～④「各領域の担当教員と研究テーマ」を参照してください。
- 被ばく医療コースについては、「VI-6 被ばく医療コースについて」をご覧ください。
- 不明な点や質問がある場合は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911

V-3 出願資格の認定審査

該当要件(2)、(3)により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格の認定審査を受

選抜 出願書類等在中」と朱書きしてください。なお、出願書類等を郵送する前に入学検定料の銀行振込手続をしてください。

提出先 〒036-8564 弘前市本町 66 番地 1
弘前大学保健学研究科学務グループ 電話 0172-39-5911 FAX 0172-39-5912

3. 出願上の注意事項

- 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学保健学研究科学務グループまで連絡してください。
- 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - (1) 検定料を払い込んだが、出願書類を提出しなかった場合
 - (2) 検定料を払い込んだが、出願が受理されなかった場合
 - (3) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合
- 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料 30,000 円を海外の金融機関より送金してください。なお、送金には時間がかかりますので早めに手続を行ってください。送金は必ず下記期日までに指定口座に到着するように行ってください。

【第 1 期募集】 2021 年 7 月 30 日 (金)
【第 2 期募集】 2021 年 12 月 17 日 (金)

<送金関連事項>

【送金種類】 電信送金
【支払方法】 口座振込
【支払手数料】 依頼人負担
【経由銀行手数料】 依頼人負担
【送金金額】 30,000 円
【送金目的】 検定料

<送金先>

【金融機関名】 青森銀行 (Aomori Bank Ltd)
【支店名】 弘前支店 (Hirosaki Branch)
【口座の種類】 普通
【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
(19 Oyakatamachi, Hirosaki Aomori, 036-8191 Japan)
【スワフトコード】 AOMBJPJT
【口座番号】 201-1228599
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作 (Hirosaki University)
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
(1 Bunkyo-cho, Hirosaki Aomori, 036-8560 Japan)
【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

- ※ 送金依頼人は志願者の氏名としてください。
- ※ 日本国外から振り込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要になります。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となります。
- ※ 日本国内取引手数料については、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定してください。もし指

2. 入学に要する経費（予定）

- 入学料 282,000 円
- 授業料 前期分 267,900 円（年額 535,800 円）

注1) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

注2) 授業料については、前期分を納入の際に後期分も合わせて納入することができます。

注3) 入学時までに入学金及び授業料の改定が行われた場合は、それぞれ改定時の額となります。

注4) 入学手続完了者が、2022年3月31日（木）までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、納入した授業料相当額を返還します。

3. 入学料免除について

次のいずれかに該当する者のうち、入学手続期間に所定の申請を行った者について、選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除する制度があります。また、入学料徴収猶予（延納）の制度もあります。

- 1) 経済的理由により入学料の納入が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 2) 入学前1年以内（2021年4月から2022年3月までの間）に本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が災害を受けたこと等の特別な事情により、入学料の納入が著しく困難であると認められる者

4. 授業料免除について

次のいずれかに該当する者のうち、入学後、所定の期間内に申請を行った者について、選考のうえ、各期（前期・後期）毎に授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

また、授業料徴収猶予（延納又は月割分納）の制度もあります。

- 1) 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 2) 入学前1年以内（2021年4月から2022年3月までの間）又は納期中に学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が災害を受けたこと等の特別な事情により、授業料の納入が著しく困難であると認められる者

5. 奨学金について

学業・人物ともに優れた学生で経済的理由のため修学困難であると認められる者に対し、奨学金を貸与する日本学生支援機構の奨学金制度があります。

この奨学金は、本人の申請に基づき、学業成績・研究能力及び家庭の経済的事情等を審査し、選考のうえ、日本学生支援機構に推薦し、決定されるものです。

6. TA制度について

弘前大学大学院保健学研究科に在学する学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会とするティーチング・アシスタント（TA）制度があります。この制度では学生の経済的な支援も目的の一つとなっており、TAに採用されると手当が支給されます。

VI-2 教員資格

高等学校教諭（看護）の一種免許状を取得している者は、保健学研究科保健学専攻を修了し所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状を取得できます。

免許状の種類（免許教科）： 高等学校専修免許（看護）

VI-3 長期履修学生制度について

- この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。
- なお、修学状況の変動により、長期履修期間を変更することが可能です。
- ただし、入学後（在学中）に申請の場合は、翌年度からの適用になります。

1. 対象者

職業を有している者（自営業、臨時雇用、非常勤等を含む。）とします。

2. 長期履修期間

2年を限度とします。

したがって、教育課程を履修する期間（修業年限）は、3年又は4年となります。

3. 申請方法

「入学志願票」の該当欄に必要事項を記入してください。申請書は入学手続き書類と合わせてお渡しします。

4. 結果通知

申請者に対し、入学後に長期履修についての結果を通知します。

5. 授業料

1) 年額の授業料は、次のとおりです。

$(\text{学則に定められた授業料年額}) \times \text{標準修業年限}(2\text{年})$

$\div \text{許可された修業年限}(3\text{年又は}4\text{年}) = \text{長期履修者の場合の年間授業料}$

2) 授業料の決定は、長期履修結果通知時（入学後）に行いますので、長期履修を希望する場合は、入学手続き時に授業料を納入しないでください。

3) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知します。

VI-4 個人情報保護について

住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項ならびに入学後の学務業務における学籍・成績管理を行うためにのみ利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しません。

VI-5 被ばく医療コースについて

被ばく医療コースの人材育成の目的、到達目標は以下のとおりです。

なお、被ばく医療コースを修了した者には、被ばく医療認定士の称号が付与されます。

また、被ばく医療コースには、定員や人数制限等の定めはありません。

ただし、被ばく医療コースの修士論文テーマは、放射線に関連したものとなります。

<目的>

放射線にかかわる緊急被ばく事故に備えることができる人材として、緊急被ばく医療に関する高度専門職やリーダーを養成するとともに本分野の学問の発展に貢献できる教育者・研究者を育成する。

<到達目標>

- ① 緊急被ばく医療に関する専門的知識・技術を習得する。
- ② 緊急被ばく医療分野において求められるリーダーシップ能力を習得する。
- ③ 緊急被ばく医療に関する教育・研究的能力を習得する。

2022年度版（資料）各領域の担当教員と研究テーマ

表 10-① 看護学領域

主指導教員・副指導教員	主 研 究 テ ー マ
教授 樋口 毅 TEL 0172-39-5949 higuchi@hirosaki-u.ac.jp	○妊娠・分娩・授乳が骨密度・骨代謝に及ぼす影響
教授 中村 典雄 TEL 0172-39-5930 nnakamur@hirosaki-u.ac.jp	○脂肪酸代謝の腎臓病に及ぼす影響に関する研究
教授 野戸 結花 (放射線看護高度看護実践 コース教育担当教員) TEL 0172-39-5923 noto@hirosaki-u.ac.jp	○がんの症状緩和ケアに関する研究 ○看護における放射線防護に関する研究
教授 藤田 あけみ TEL 0172-39-5948 a_fujita@hirosaki-u.ac.jp	○がん患者と家族のQOLに関する研究 ○患者教育に関する研究 ○健康障害のある人の日常生活の向上に関する研究
教授 小倉 能理子 TEL 0172-39-5907 ogul224@hirosaki-u.ac.jp	○看護師のキャリア形成、継続教育に関する研究 ○看護師の職務満足、職場環境に関する研究 ○患者教育に関する研究
教授 北宮 千秋 TEL 0172-39-5945 chiaki@hirosaki-u.ac.jp	○健康の保持、増進へ向けた保健活動に関する研究 ○原子力災害における住民支援に関する研究
教授 富澤 登志子 TEL 0172-39-5933 tmtott@hirosaki-u.ac.jp	○シミュレーション教育 ○クリティカルシンキングと看護診断 ○糖尿病および生活習慣病の療養支援 ○ICT、VRを用いた教育および教材開発
准教授 五十嵐 世津子 TEL 0172-39-5993 s123@hirosaki-u.ac.jp	○女性のライフイベントに関する研究 ○生殖医療を受けている女性の看護に関する研究
准教授 三崎 直子 TEL 0172-39-5997 naokom@hirosaki-u.ac.jp	○周産期に関連する研究 ○助産ケアスキルのエビデンスに関する研究 ○母乳育児に関わる研究
准教授 則包 和也 TEL 0172-39-5984 norikane@hirosaki-u.ac.jp	○精神疾患をもつ人への治療的な看護の研究 ○認知行動療法を活用した看護の研究
准教授 佐藤 真由美 TEL 0172-39-5953 sato-ma@hirosaki-u.ac.jp	○新卒看護師の社会化に関する研究 ○看護師の継続教育に関する研究 ○訪問看護における看護技術に関する研究
准教授 漆坂 真弓 (放射線看護高度看護実践 コース教育担当教員) TEL 0172-39-5944 urushima@hirosaki-u.ac.jp	○慢性疾患患者の看護に関する研究 ○被ばく医療、放射線看護に関する研究
准教授 大津 美香 TEL 0172-39-5996 h_otsu@hirosaki-u.ac.jp	○身体疾患を合併した認知症高齢者の看護に関する研究 ○慢性疾患重症化予防、高齢者の包括的疾患管理に関する研究 ○介護予防に関する研究

表 10-② 放射線技術科学領域

主指導教員・副指導教員	主 研 究 テ ー マ
教授 細川 洋一郎 TEL 0172-39-5957 hosokawa@hirosaki-u.ac.jp	○放射線誘発アポトーシスのシグナル伝達に関する研究 ○放射線治療における線量分布と有害事象に関する研究 ○Monte Carlo法を用いた医療被ばくの線量評価 ○Monte Carlo法による放射線治療における線量分布評価

教授 松宮 朋穂 TEL 0172-39-5916 tomo1027@hirosaki-u.ac.jp	○サイトカインストーム発症メカニズムの解明 ○SARS-CoV-2の自然免疫応答への影響 ○臓器特異的な新規画像検出プローブの開発 ○抗ウイルスストレス顆粒の研究
教授 宮崎 航 TEL 0172-39-5955 miya@hirosaki-u.ac.jp	○発達・発育における環境因子（環境化学物質）の影響に関する研究 ○環境因子によるエピゲノム変化とその発現メカニズムの解明 ○リキッドバイオプシーによる臓器障害予測システムの開発
教授 三浦 富智 TEL 0172-39-5966 tomisato@hirosaki-u.ac.jp	○新規細胞遺伝学的被ばく線量評価法の開発 ○染色体異常に及ぼす背景因子の解析 ○職業被ばくおよび医療被ばくにおける染色体異常の解析 ○放射線被ばくの生物影響研究 ○プロシアンジン類の腸管ホメオダイナミクスによる生活習慣病予防作用の解明
准教授 吉岡 治彦 TEL 0172-39-5972 yoshioka@hirosaki-u.ac.jp	○紫外・可視顕微分光法を用いたがん細胞の病理組織細胞学的解析 ○がん早期発見のための形態学的解析 ○病理画像解析によるがん細胞の特徴抽出 ○病理組織細胞検査の精度管理と検査技術法の確立
准教授 七島 直樹 TEL 0172-39-5968 nnaoki@hirosaki-u.ac.jp	○カシスおよびリンゴのフィトケミカルが秘める新規保健機能の探索 ○エストロゲン関連受容体の機能解析
准教授 田副 博文 TEL 0172-39-5503 tazoe@hirosaki-u.ac.jp	○ICP質量分析法を用いた長半減期放射性核種分析法の開発 ○放射性核種および微量金属元素同位体組成を指標とした環境動態変動に関する研究 ○固相抽出法および自動化技術による放射性核種分析技術の高度化に関する研究
准教授 葛西 宏介 TEL 0172-39-5453 kokasai@hirosaki-u.ac.jp	○L-アミノ酸オキシダーゼの抗菌活性調節に関する研究 ○ヒアルロン酸合成に関わる酵素活性調節に関する研究 ○放射線生物影響評価（復興支援）
准教授 千葉 満 TEL 0172-39-5965 mchiba32@hirosaki-u.ac.jp	○細胞外小胞エクソソームの機能に関する研究 ○癌と機能性RNAに関する研究 ○癌浸潤・転移に関する研究 ○疾患の早期発見バイオマーカーに関する研究
講師 藤岡 美幸 TEL 0172-39-5970 mfujioka@hirosaki-u.ac.jp	○食品媒介感染症起因菌における感染経路の科学的解明に関する研究 ○各種病原細菌における簡易検査法の開発に関する研究
副指導教員	主 研 究 テ ー マ
助教 堀江 香代 TEL 0172-39-5527 k-horie@hirosaki-u.ac.jp	○卵巣癌におけるエクソソーム内在因子に関する研究 ○子宮内膜癌細胞における性ステロイドホルモンの作用機序解析 ○カシスフィトケミカルによる生活習慣病の予防

表 10-④ 総合リハビリテーション科学領域

主指導教員・副指導教員	主 研 究 テ ー マ
教授 小山内 隆生 TEL 0172-39-5989 osanai@hirosaki-u.ac.jp	○精神障害者のQOL向上のための研究 ○精神障害者の社会参加促進のための研究 ○認知症高齢者の地域生活支援に関する研究 ○認知症高齢者の介護者支援に関する研究
教授 山田 順子 TEL 0172-39-5985 jyamada@hirosaki-u.ac.jp	○脳の性差とところの性差に関する神経生理学的解析 ○モデル動物を用いたリハビリテーションと脳の可塑性の研究 ○中枢神経系のGABA抑制機構を中心とした神経回路機能の研究 ○放射線照射による脳機能への影響に関する研究
教授 尾田 敦 TEL 0172-39-5979 atusioda@hirosaki-u.ac.jp	○足部機能と身体運動能力の関連性に関する研究 ○足部および下肢障害に対する足底挿板療法についての実践的研究 ○スポーツ障害の予防に関する研究 ○運動連鎖に伴う姿勢変化に関する研究 ○理学療法評価・治療に関する研究
教授 和田 一丸 TEL 0172-39-5986 kw@hirosaki-u.ac.jp	○統合失調症を中心とする精神疾患の臨床および社会精神医学的側面に関する研究 ○てんかんをもつ人の治療経過と予後に関する研究

教授 對馬 栄輝 TEL 0172-39-5980 pteiki@hirosaki-u.ac.jp	○骨関節疾患における運動学・運動力学的な動作の評価について ○筋電図を用いた筋出力特性・運動分析について ○疾患から健康までの疫学研究と統計的手法の活用 ○理学療法評価と治療に関する研究
准教授 加藤 拓彦 TEL 0172-39-5937 takuhiko@hirosaki-u.ac.jp	○精神障がい者への社会生活支援に関する研究 ○精神障がい者の作業能力に関する研究
准教授 高見 彰淑 TEL 0172-39-5976 a-takami@hirosaki-u.ac.jp	○脳卒中患者の歩行機能評価, 治療に関する研究 ○脳卒中患者の評価指標に関連する研究 ○認知機能に関する研究 ○臨床上の評価指標全般に関する研究
准教授 吉田 英樹 TEL 0172-39-5975 ptyoshi@hirosaki-u.ac.jp	○物理療法の効果検証・新たな介入法の開発に関する研究 ○運動療法と物理療法の協働(併用・同時施行)の有効性に関する研究 ○物理療法を用いたヘルスプロモーション(精神・身体リラクゼーション, ストレスマネジメント, 障害予防など)に関する研究 ○理学療法を基盤としたペインリハビリテーションに関する研究 ○理学療法の評価・治療全般に関する研究
講師 平川 裕一 TEL 0172-39-5988 yhira@hirosaki-u.ac.jp	○生活行為における身体運動・動作の解析とその治療への応用に関する研究 ○福祉用具の開発に関する研究 ○地域住民の健康増進・介護予防に関する研究
講師 上谷 英史 TEL 0172-39-5987 kamihide@hirosaki-u.ac.jp	○身体障害者に対する日常生活活動の評価および治療に関する研究 ○福祉用具の開発に関する研究 ○地域住民の介護予防に関する研究
講師 藤田 俊文 TEL 0172-39-5544 pttoshi@hirosaki-u.ac.jp	○脳血管疾患や高齢者の転倒予防, 認知症予防に関する研究 ○全身振動刺激の有効性に関する研究 ○機能的食品素材と運動に関する研究 ○理学療法評価・治療に関する研究 ○臨床上の評価指標全般に関する研究
講師 小枝 周平 TEL 0172-39-5990 ot_koeda@hirosaki-u.ac.jp	○発達障害を有する子どもの運動・栄養に関する研究 ○高齢者の精神医学的側面に関する研究 ○整形外科疾患の作業療法治療に関する研究
副指導教員	主 研 究 テ ー マ
助教 牧野 美里 TEL 0172-39-5543 ptmakino@hirosaki-u.ac.jp	○脳卒中患者の動作解析に関する研究 ○脳卒中患者の歩行機能評価, 治療に関する研究 ○脳卒中患者の評価指標に関連する研究 ○理学療法評価・治療に関する研究
助教 高橋 純平 TEL 0172-39-5977 junpei@hirosaki-u.ac.jp	○脳卒中患者の歩行自立判定に関する研究 ○基本動作, 特に上肢を用いた立ち上がり動作に関する研究 ○理学療法における思考過程, 臨床推論過程に関する研究 ○理学療法評価・治療に関する研究

お知らせ

募集要項の請求について

募集要項及び入学志願票等の所定用紙は、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**、保健学研究科ウェブサイト (<https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance.html>) からダウンロードができます。

払込取扱票は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、本学に請求して取り寄せる必要があります。

請求は、保健学研究科学務グループ窓口にて直接請求するか、郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は、下記のとおりです。

	払込取扱票のみ請求する場合	募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合
送付する封筒に記載すること	「大学院保健学研究科（博士前期課程）払込取扱票請求」と朱書き	「大学院保健学研究科（博士前期課程）学生募集要項請求」と朱書き
同封するもの	返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ） 返信先の郵便番号、住所、氏名を記載	
	120円分の切手を貼付（速達を希望する場合は380円分の切手）	250円分の切手を貼付（速達を希望する場合は510円分の切手）
請求先	弘前大学保健学研究科学務グループ 〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1 TEL 0172-39-5911 FAX 0172-39-5912	

保健学研究科ホームページ

保健学研究科に関する詳しい情報が掲載されています。

URL : <https://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance.html>

問い合わせ先一覧

事項	担当名	電話
○ 入学試験・教務に関すること.....	保健学研究科学務グループ	0172-39-5911
○ 入学金・授業料免除申請に関すること.....	学生課・経済支援担当	0172-39-3117 ・ 3135
○ 学生寮に関すること.....	学生課・課外教育担当	0172-39-3107